

資料 2

栃木県国民健康保険運営方針取組状況

栃木県国民健康保険運営方針取組状況(中間報告)

No.	1 項目	2 取組方針	3 現状(運営方針策定時の状況)	4 取組状況等	5 評価				
1 国民健康保険財政取扱について	<p>【赤字解消・削減の目標年次】</p> <p>原則：赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましい。</p> <p>※ 被保険者の保険税負担の急変する影響を踏まえること等により、单年度での赤字の解消が困難な場合は、5年程度の中期的目標を定めるなど、段階的に赤字を削減</p> <p>◆ H30以降に解消・削減すべき赤字が生じた市町</p> <p>→赤字の要因分析を行った上で、赤字解消計画書を作成</p> <p>→収納率の向上、健康づくりや医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定等により、赤字の解消・削減</p> <p>◆ 県の取組</p> <p>→県は、赤字解消計画に基づき赤字を解消・削減に取り組む市町に対し、計画の進行管理及び適切な指導・助言</p>	<p>【運営方針策定時のデータ】</p> <p>◆ H27「決算補正等目的の法定外一般会計繰入」を実施した市町 → 6市町 (栃木市、益子町、市貝町、茂木町、壬生町、那須烏山市)</p> <p>※ 被保険者の保険税負担の急変する影響を踏まえること等により、单年度での赤字の解消が困難な場合は、5年程度の中期的目標を定めるなど、段階的に赤字を削減</p> <p>◆ H30「決算補正等目的の法定外一般会計繰入」を実施した市町 → 4市町 (栃木市、市貝町、茂木町、壬生町)</p> <p>◆ H30 赤字が発生しない市町 (見込) → 24市町</p> <p>・赤字解消・削減計画策定 1町 (壬生町)</p> <p>※ 当該赤字解消・削減計画において、保険税負担を考慮しながらH34までに赤字解消することとしている。</p>	<p>【直近のデータ】</p> <p>◆ H28 「決算補正等目的の法定外一般会計繰入」を実施した市町 → 4市町</p>						
2 国民健康保険税の収納率について	<p>【保険者規模別収納率目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>・被保険者数1万人未満の保険者 95%以上 矢板市外10市町</td> <td>・被保険者数1万人以上10万人未満の保険者 94%以上 足利市外12市町</td> <td>・被保険者数5万人以上10万人未満の保険者 93%以上 野木町</td> </tr> <tr> <td>・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町</td> <td>・被保険者数10万人以上の保険者 93%以上 宇都宮市</td> <td>・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町</td> </tr> </table> <p>(口座振替の原則化や収納チヤネルの多様化を促進)</p> <p>◆ 効率的・効果的な収納対策の指導</p> <p>◆ 収納率の高い先進市町の収納対策取り組み事例や推進体制を情報提供</p> <p>◆ 市町職員の滞納処分に係るノウハウの向上を目的として、収納指導員を派遣、実地助言</p>	・被保険者数1万人未満の保険者 95%以上 矢板市外10市町	・被保険者数1万人以上10万人未満の保険者 94%以上 足利市外12市町	・被保険者数5万人以上10万人未満の保険者 93%以上 野木町	・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町	・被保険者数10万人以上の保険者 93%以上 宇都宮市	・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町	<p>【運営方針策定時のデータ】</p> <p>◆ 収納率 H27 88.9% (全国91.5%)</p> <p>◆ 目標収納率達成市町 (H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数1万人未満の保険者 95%以上 1町 (野木町) ・被保険者数1万人以上5万人未満の保険者 94%以上 0市町 ・被保険者数5万人以上10万人未満の保険者 93%以上 0市町 ・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町 <p>※収納率の前年比1.0%以上増加 →市貝町(2.35%)、さくら市(2.07%)、芳賀町(1.58%)外、12市町</p> <p>【収納率向上に向けた主な取組】 H29</p> <p>◆ 市町長等との意見交換 6月14日～7月31日 副市町長等を対象としたセミナー 8月11日 市町部課長とのヒアリング 9月6日～10月9日</p> <p>◆ 地方税滞納整理推進機構本部会議 8月1日 ◆ 徴収指導員派遣事業の実施 8市町 ◆ 地方税滞納整理推進機構研修会の開催 7月5日 ◆ 徴収実務研修会(国保連合会) 8月3日 ◆ 口座振替の原則化の実施 1市町 (小山市)</p>	<p>【直近のデータ】</p> <p>◆ 収納率 H28 89.5% (全国91.9%) H29 90.2% (全国 -)</p> <p>◆ 目標収納率達成市町 (H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数1万人未満の保険者 95%以上 4町 (野木町、茂木町、市貝町、芳賀町) ・被保険者数1万人以上5万人未満の保険者 94%以上 0市町 ・被保険者数5万人以上10万人未満の保険者 93%以上 0市町 ・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町 <p>※収納率の前年比1.0%以上増加 →市貝町(2.35%)、さくら市(2.07%)、芳賀町(1.58%)外、12市町</p> <p>【収納率向上に向けた主な取組】 H30</p> <p>◆ 市町長等との意見交換 6月14日～7月31日 副市町長等を対象としたセミナー 8月11日 市町部課長とのヒアリング 9月6日～10月9日</p> <p>◆ 地方税滞納整理推進機構本部会議 8月1日 ◆ 徴収指導員派遣事業の実施 8市町 ◆ 地方税滞納整理推進機構研修会の開催 7月5日 ◆ 徴収実務研修会(国保連合会) 8月3日 ◆ 口座振替の原則化の実施 2市町 (小山市・栃木市)</p>
・被保険者数1万人未満の保険者 95%以上 矢板市外10市町	・被保険者数1万人以上10万人未満の保険者 94%以上 足利市外12市町	・被保険者数5万人以上10万人未満の保険者 93%以上 野木町							
・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町	・被保険者数10万人以上の保険者 93%以上 宇都宮市	・被保険者数10万人以上の保険者 92%以上 0市町							

栃木県国民健康保険運営方針取組状況(中間報告)

No.	1 項目	2 取組方針	3 現状(運営方針策定時の状況)	4 H30取組状況等	5 評価
	【県】	◆国保連合会と共同し、担当職員、管理監督者のための研修や実地助言を実施 ◆県は、専門的・広域的見地から給付点検業務を実施 ◆広域のかつ大規模な不正請求事業への対応について市町と協議 ◆海外療養費について県内共通のリーフレットの作成 ◆被保険者に対する適正受診の普及啓発	【参考】 ◆研修・実地助言 ・国保主幹課長会議：レセプト点検の重要性について周知 ・国保連合会と共に、市町へのレセプト点検実地助言を実施 19市町	「保険給付の適正な実施に向けた取組」H29 ◆研修・実地助言 ・国保主幹課長会議：レセプト点検の重要性について周知 ・国保連合会と共に、市町へのレセプト点検実地助言を実施 14市町 - ◆専門的・広域的見地からの給付点検のあり方検討 →年度内に事務処理方針を決定予定 ◆広域のかつ大規模な不正請求事業への対応検討 →年度内に事務処理方針を決定予定 ◆海外療養費に係る県内共通リーフレット →他自治体等の情報収集 ◆被保険者に対する適正受診の普及啓発 →年度内にホームページ作成 【参考】 ◆平成28年度レセプト点検： 1人当たり財政効果額 1,565円（全国平均 1,955円） 1人当たり財政効果率 0.63%（全国平均 0.68%）	「保険給付の適正な実施に向けた取組」H30 ◆研修・実地助言 ・国保主幹課長会議：レセプト点検の重要性について周知 ・国保連合会と共に、市町へのレセプト点検実地助言を実施 14市町 - ◆専門的・広域的見地からの給付点検のあり方検討 →年度内に事務処理方針を決定予定 ◆広域のかつ大規模な不正請求事業への対応検討 →年度内に事務処理方針を決定予定 ◆海外療養費に係る県内共通リーフレット →他自治体等の情報収集 ◆被保険者に対する適正受診の普及啓発 →年度内にホームページ作成 【参考】 ◆平成29年度レセプト点検： 1人当たり財政効果額 1,643円（全国平均 -円） 1人当たり財政効果率 0.64%（全国平均 -%）
	【市町】	◆引き続きレセプト点検業務を実施し、適正な保険給付に努める。	【参考：市町】 ◆市町に対する技術的助言を実施するほか、第三者行為求償事務にに関する研修会等を実施 ◆第三者行為求償事務に関する研修会支援 ◆各市町における被害届の自主的な提出率等について、前年度の実績及び今年度の設定目標を把握	【参考：市町の取組強化】H29 ◆市町に対する技術的助言の実施 11市町 ◆第三者行為求償事務に関する研修会支援 ◆各市町における被害届の自主的な提出率等について、前年度の実績及び今年度の設定目標を把握	【第三者求償の取組強化】H30 ◆市町に対する技術的助言の実施 13市町 ◆第三者行為求償事務に関する研修会支援 ◆各市町における被害届の自主的な提出率等について、前年度の実績及び今年度の設定目標を把握
3	保険給付の適正な実施(保険給付の点検等)	【参考】 ◆市町に対する技術的助言を実施するほか、第三者行為求償事務にに関する研修会等を通じて、国保連合会と共に市町の取組を支援	【参考】 ◆市町に対する技術的助言を実施するほか、第三者行為求償事務にに関する研修会等を通じて、国保連合会と共に市町の取組を支援	【参考】 ◆日本損害保険協会等と覚書の締結・連携 25市町 ◆ホームページでの周知・様式提供 25市町 ◆求償事務に係る数値目標の設定 25市町 ◆疑いのあるレセプト抽出・被保険者への確認 14市町	【参考】 ◆日本損害保険協会等と覚書の締結・連携 25市町 ◆ホームページでの周知・様式提供 25市町 ◆求償事務に係る数値目標の設定 25市町 ◆疑いのあるレセプト抽出・被保険者への確認 25市町
4	保険給付の適正な実施(第三者求償の取組強化)	【参考】 ◆損害保険団体との連携強化や被保険者への広報活動等により、第三者行為に係る速やかな届出を促進することともに、レセプト点検の強化等により、第三者行為の発見手段の拡大を図り、求償事務の取組強化に努める。	【参考】 ◆日本損害保険協会等と覚書の締結・連携 25市町 ◆ホームページでの周知・様式提供 13市町 ◆求償事務に係る数値目標の設定 25市町 ◆疑いのあるレセプト抽出・被保険者への確認 14市町	【参考】 ◆日本損害保険協会等と覚書の締結・連携 25市町 ◆ホームページでの周知・様式提供 25市町 ◆求償事務に係る数値目標の設定 25市町 ◆疑いのあるレセプト抽出・被保険者への確認 25市町	-

栃木県国民健康保険運営方針取組状況(中間報告)

評価凡例

◎…目標達成、○…概ね順調、△…やや遅れている、×…遅れている

No.	1 項目	2 取組方針	3 現状(運営方針策定時の状況)	4 H30取組状況等	5 評価
5 医療費の適正化	【参考：栃木県医療費適正化計画において関連する数値目標（H35）】	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診実施率：33.7%（H27国保県平均） ◆特定健診実施率：29.9%（H27国保県平均） ◆データヘルス計画策定状況：23市町（H28） ◆糖尿病重症化予防の取組：6市町（H28） ◆後発医薬品の使用割合（数量シェア） 参考：H29.3月調べ：72.0%（国保県平均・調剤分） ・後発医薬品差額通知の送付、効果の確認 17市町（H28） ◆重複服薬者に対する取組：9市町（H28） 	<p>【直近のデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診実施率：34.5%（H28国保県平均） ◆特定保健指導実施率：30.0%（H28国保県平均） ◆データヘルス計画策定状況：25市町（H30） ◆糖尿病重症化予防の取組：16市町（H29） ◆後発医薬品の使用割合（数量シェア） 参考：H30.3月調べ：77.2%（国保県平均・調剤分） ・後発医薬品差額通知の送付、効果の確認 24市町（H29） ◆重複服薬者に対する取組：22市町（H29） 	<p>【医療費適正化に向けた主な取組H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診実施率向上のための広報・普及啓発（ラジオ広報 5月、ラジオCM 11月予定） ・特定保健指導担当職員対象の研修会 31年1月予定 ◆データヘルス計画推進関係 ・国保連合会が設置する保健事業支援評議会委員会に参画・助言（年3回） ・データ分析（各市町、二次保健医療圏、県全体の健康課題の把握） ◆糖尿病重症化予防に係る取組 ・保健指導の質向上に係る研修会等 31年1～2月 ・栃木県糖尿病予防推進協議会に取組状況の報告及び課題解決に向けた協議 11月5日 ・対象者抽出ツールの開発 31年3月 ◆後発医薬品安心使用促進協議会事務局参画 ◆重複・複回受診者及び重複服薬者訪問指導支援モニタリング事業 2町 ◆市町長等との意見交換 6月14日～7月31日（再掲） 	-